

平成18年8月21日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
霞が関ビル 26 F
リプラス・レジデンシャル投資法人
代表者名
執行役員 佐久間 隆夫
(コード番号: 8986)
問合せ先
リプラス・リート・マネジメント株式会社
取締役経営管理部長 江村 真人
(TEL. 03-5510-7630)

資金の借入れに関するお知らせ

リプラス・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、資金の借入れに関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

不動産信託受益権^(注)の購入資金及びその付帯費用に充当するため。

^(注)上記の不動産信託受益権とは、ステージア s12、VISTA シュプリーム、ジョイ尾山台、ウィンベルコーラス平塚第 13、エクセルシオール栄、ステージア日比野、インペリアル新大阪、グランメール東淀川及びドリームネオポリス深江南に係る不動産信託受益権(以下、「本不動産信託受益権」といいます。)をいいます。当該物件の概要については、本日付にて別途開示いたします、「資産取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 借入れの内容

借入先	株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行
借入金額	4,080百万円
利率	平成18年9月30日までの利率 1.31545%
借入予定日	平成18年8月23日
借入方法	平成18年6月22日付「極度ローン基本契約」に基づき、上記記載の借入先と平成18年8月21日付で締結する「極度ローン個別契約」に基づく短期借入れ
返済期日	平成19年8月22日
返済方法	元本返済期日に一括返済します。
担保	平成17年12月15日及び平成18年6月22日をもって取得した不動産及び不動産信託受益権 ^(注) に対して後順位の質権又は抵当権が設定されますが、それに加えて、本不動産信託受益権に対して第一順位の質権を設定します。

^(注)後順位の質権又は抵当権の対象となる不動産信託受益権及び不動産は、以下の各物件を信託財産とする不動産信託受益権です。

	物件名称		物件名称		物件名称
物件1	サテラ北34条	物件19	スターズ内山	物件37	王子ハイツ
物件2	カレラ2.9	物件20	内山南小倉駅前ビル	物件38	阪上ロイヤルハイツ第二
物件3	サッポロヒルズ	物件21	デュミナス唐人町	物件39	パティオ等々力
物件4	サテラ永山	物件22	ストリームライン大濠	物件40	シェモア桜ヶ丘
物件5	ルミエール八王子	物件23	ロイヤルガーデン森林公園	物件41	リーベスト西千葉
物件6	FC高砂町	物件24	グリーンパーク小松島	物件42	コリンヌ津田沼
物件7	サイトピア	物件25	ダイアパレス泉崎	物件43	磯子フラット
物件8	ステージア金山	物件26	サンヴァーリオ高砂	物件44	茅ヶ崎ダイカンプラザ
物件9	セレニテドリームネオポリス市岡	物件27	ジョアンナマンション	物件45	ステラートシティ伝馬町
物件10	セントロイヤルクラブ海老江	物件28	入間市駅前ビル	物件46	グレースマンション藤
物件11	FC高砂町	物件29	入間駅前第二ビル	物件47	ルネ神戸北町センターコート
物件12	サイトピア	物件30	セレーノ大宮	物件48	サテラ魚住
物件13	ステージア金山	物件31	すずらん館	物件49	イマージュ霧が丘
物件14	セレニテドリームネオポリス市岡	物件32	ボヌール常盤	物件50	チェルシーガーデン
物件15	セントロイヤルクラブ海老江	物件33	プロフィットリンク竹ノ塚	物件51	c-MA1
物件16	ドリームネオポリス今福西	物件34	竹ノ塚フラット	物件52	c-MA2
物件17	メゾンフローラ	物件35	ドリームハイツ	物件53	c-MA3
物件18	ウィンドフォー南本町	物件36	グリーンヒルズ飛鳥山	物件54	n-GT1

3. 資金使途

特定資産（本不動産信託受益権）の購入資金及びその付帯費用

【参考資料】

本件借入実行後の借入れの状況

（単位：百万円）

		本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	第1タームローン	15,400	15,400	-
	極度ローン	-	4,080	4,080
長期借入金	第2タームローン	9,960	9,960	-
借入金合計		25,360	29,440	4,080
有利子負債比率(%) (注1)(注2)		47.8	51.5	3.7

(注1) 有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 出資総額) × 100 として計算しています。

なお、出資総額については本日現在における出資総額 27,748 百万円を使用しています。

(注2) 有利子負債比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(注3) 短期借入金とは借入日から返済日までの期間（借入日）が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入期間が1年超のものをいいます。

以上

* 本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.re-plus-ri.co.jp/>